

第5次二宮町総合計画中期基本計画及び二宮町長期人口ビジョン・二宮町総合戦略 策定方針

1. 第5次二宮町総合計画中期基本計画

(1) 趣旨

現在のまちづくりの指針である「第5次二宮町総合計画」（基本構想及び前期基本計画）の成果や進捗状況等を評価、検証するとともに、住民ニーズ等を踏まえながら、近年の社会情勢や二宮町を取り巻く環境などについて課題を整理し、地域の現状や課題を的確に捉えて、今後3カ年の「第5次二宮町総合計画中期基本計画（以下、「中期基本計画」という）」を策定する。

(2) 策定内容

①第5次二宮町総合計画中期基本計画

ア 内容

町が戦略的かつ重点的に取り組む「重点的方針」、福祉、教育などの行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる「分野別方針」を定める。

イ 計画期間

2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）

(3) 策定方針

①重点的方針・分野別方針の見直し

分野別方針は、町が実施している全ての施策を各分野ごとに位置付けをして、方針と概要をまとめているものであり、現状と課題を整理して、今後の方向性を見定めながら、見直しを行う。

重点的方針は、基本構想のまちづくりの方向性に基づいて、分野別方針に掲げる施策を重点的かつ横断的に連携して取り組むための方針を示すものである。

一方で、中期基本計画と並行して策定される二宮町総合戦略は、二宮町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すもので、重点的方針の目指す方向性と合致する。

そのため、中期基本計画の重点的方針は、その方針や施策について、二宮町総合戦略と整合を図りながら、現状や課題に応じて見直しを行う。

②中期基本計画の内容（主に施策・事業）の見直し

前期基本計画の内容については、町民満足度調査や庁内ヒアリング等の結果を踏まえ、見直しが必要な部分について、新規追加・修正・削除を行う。

③実施計画及び行政評価システムの体系見直し

現在、実施計画と行政評価システムは、前期基本計画の重点的方針の体系に基づいて構成されている。重点的方針の見直しに伴い、体系の見直しを検討する。

(4) 策定体制

外部検討組織として、議会・行政機関・教育機関等で構成する二宮町総合計画審議会を設置し、中期基本計画の策定に関する諮問を行い、意見についてとりまとめ、答申をする。

その意見を踏まえて、二宮町総合計画策定委員会をはじめとする町内検討組織において、中期基本計画を策定する。

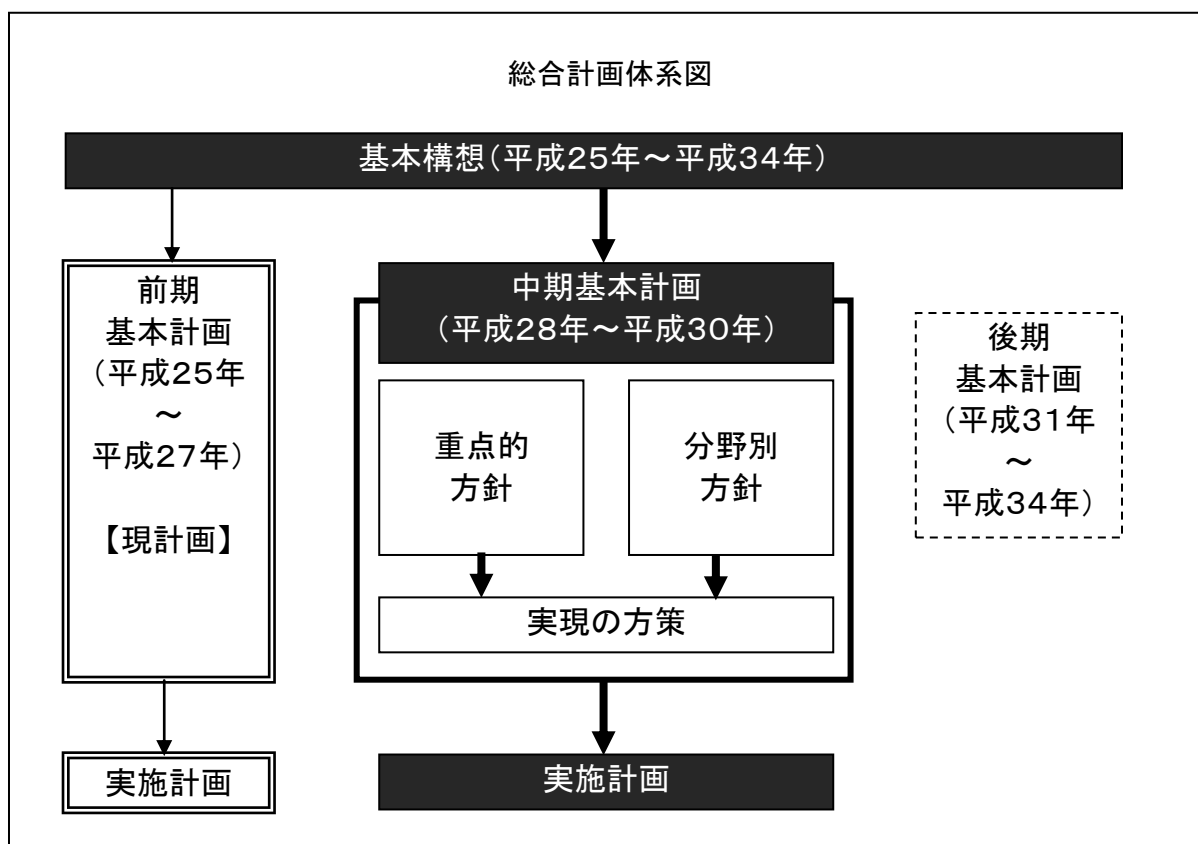
①庁内検討組織 二宮町総合計画策定委員会

中期基本計画の策定に必要な事項に関し調査及び審議を行い、計画を策定する。なお、二宮町総合計画策定委員会に幹事会及び作業部会を設置する。

②外部検討組織 二宮町総合計画審議会

町長の諮問に応じて、中期基本計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

参考：二宮町総合計画の体系図



2. 二宮町長期人口ビジョン・二宮町総合戦略

(1) 趣旨

人口減少を取り巻く社会・経済情勢が急激に変化する中、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布及び施行された。また、平成26年12月27日には、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたことにより、地方自治体においても地方版総合戦略を策定することが求められている。

このことから、二宮町では、国及び県が策定する「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、「二宮町長期人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）」及び「二宮町総合戦略（以下、「総合戦略」という）」を策定するものとする。

(2) 策定内容

①二宮町長期人口ビジョン

ア 内容

二宮町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する。

イ 計画期間

2015年度（平成27年度）から2060年度（平成72年度）

②二宮町総合戦略

ア 内容

策定した二宮町長期人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5カ年の基本目標、基本的方向、具体的な施策を策定し、それに対する重要業績評価指標（KPI）を定める。

イ 計画期間

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間

(3) 策定方針

①急激な人口減少と少子高齢化の進展に対応するための対策を講じる

二宮町の人口は、平成47年には22,287人まで減少し、高齢化率は39.0%に達すると推計されている。

従って、国全体で人口減少社会を迎えた今、二宮町の人口が増加するという可能性は極めて低いと考えざるを得ない。

将来の二宮町の活力を維持するため、いかにして人口減少と少子高齢化の進行を緩やかにし、地域経済の縮小を克服するかについて、行政、事業者、町民等が一丸となって対策を考え、具体化することが重要である。

②二宮町の「強み」を再評価し、「強み」を活かした戦略を示す

二宮町は、多様な自然や歴史・文化が身近に存在し、住環境にも恵まれた環境である。この環境を求めて、子育て世代などの人々が町に定住し、また観光等で来町

している。一方で、全国的に著名な市や町に囲まれていることや知名度が高い観光名所がないことから、印象が薄い町となっている。

このように、二宮町には他の自治体に負けない「強み」があるにも関わらず、PR不足などにより十分に活用されていない状況にある。

従って、今回の総合戦略の策定においては、二宮町の「強み」を再評価し、「強み」を活かした戦略を示していくことが重要である。

③二宮町総合計画の基本構想に示す3つの力を向上させる戦略を示す

二宮町では、総合計画の基本構想において町民一人ひとりによる「まちづくりの力」、地域コミュニティによる「地域の力」、行政による「自治体経営の力」の向上に取り組むことを理念として定め、3つの「力」の連携と総合力により、4つのまちづくりの方向性の「生活の質の向上と定住人口の確保」「環境と風景が息づくまちづくり」「交通環境と防災対策の向上」「戦略的行政運営」に取り組むこととしている。

本計画においてもこの理念の実現を目指すため、「まちづくりの力」、「地域の力」の育成に力を入れた戦略を示す。特に町民や地域の自主的で意欲のある活動に対しては、それらが自立した活動に発展するよう、計画策定における町民参加の機会を活用し、町民主体の活動を後押しするための取り組みを行う。

また、行政においても「自治体経営の力」を向上させるために必要な戦略を示すほか、計画立案作業への職員参加などの取り組みを行う。

総合戦略に位置付ける施策・事業については、中期基本計画の重点事業と位置付けて取り組みを行うことで、総合戦略と中期基本計画の整合を図る。

④中長期的に持続可能な施策・事業展開を目指す

総合戦略は5カ年の時限計画であるが、計画期間満了後も総合戦略の考えに基づいて持続的にまちづくりを進める必要がある。

そのため、計画策定においては、総合戦略に係る取り組みを一過性のものとしないうよう、中長期的な観点をもって施策・事業展開を立案する。

(4) 策定体制

外部検討組織として、町民・議会・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・メディア（産官学金言）等で構成する二宮町総合戦略検討委員会を設置し、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する意見を聴取する。

その意見を踏まえて、二宮町総合戦略対策本部をはじめとする庁内検討組織において、人口ビジョン及び総合戦略を策定する。

①庁内検討組織 二宮町総合戦略対策本部

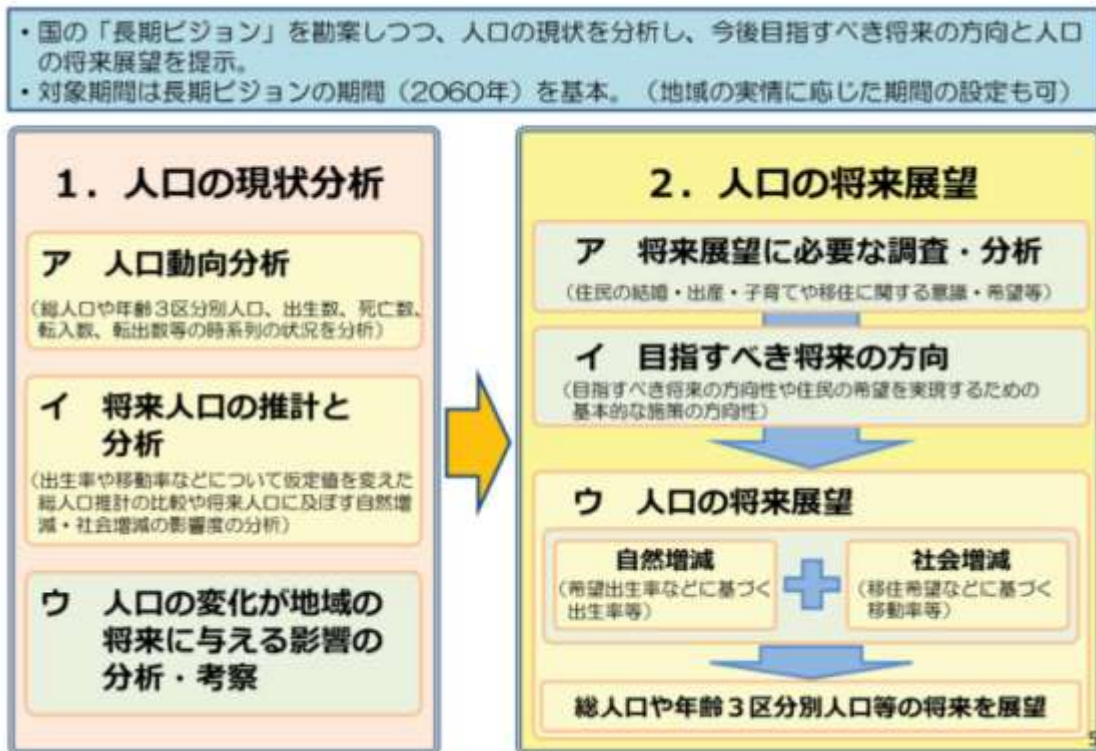
人口ビジョン及び総合戦略の策定に必要な事項に関し調査及び審議を行い、計画を策定する。

なお、二宮町総合戦略対策本部に幹事会及び作業部会を設置する。

②外部検討組織 二宮町総合戦略検討委員会

人口ビジョン及び総合戦略の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

参考：地方人口ビジョン策定イメージ



出典：内閣府

参考：地方版総合戦略において記載する事項の参考例

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している事例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標【参考例】
 雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

(2) 請すべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

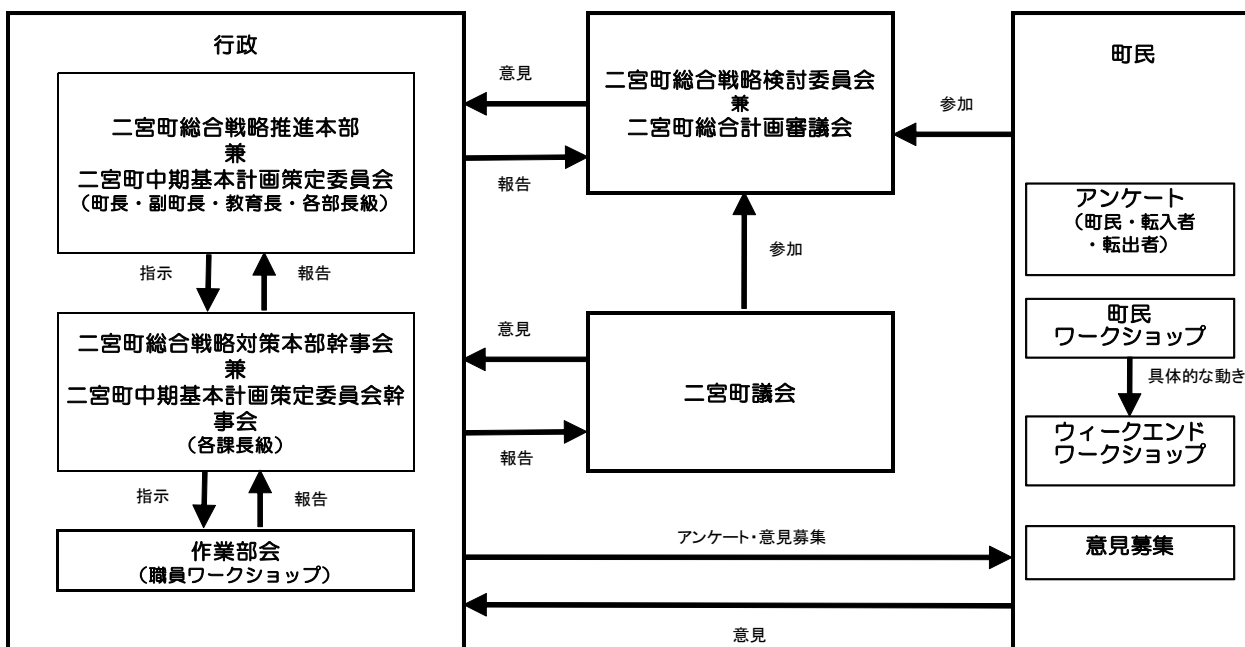
	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	創業者の資金調達円滑化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
地域産業の競争力強化（分野別取組）	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

出典：内閣府

3. 中期基本計画と人口ビジョン・総合戦略との関連性について

(1) 検討体制

行政、町民、外部検討組織、議会等との連携により検討を進める。検討にあたっては、中期基本計画と人口ビジョン・総合戦略の関連性を考慮し、一体的に議論を行う。



(2) 町民参加

各計画に町民の意見を反映するとともに、各計画の実現に向けた町民の自主的な取り組みを促進するため、アンケートや町民ワークショップ、ウィークエンドワークショップなどの機会を設ける。

① アンケート

町民、転出入者に対して第5次総合計画前期基本計画に対する評価や、定住意向、結婚・出産・子育てに関する意見を広く聴取するため、アンケートを実施する。

② 町民ワークショップ (ウィークエンドワークショップ)

各計画に対する意見や各計画の実現に向けた町民の自主的な取り組みについて検討するため、町民ワークショップを開催する。

また、町民ワークショップで出された町民の自主的な取り組みについて、具体的な実行計画等を検討するため、ウィークエンドワークショップを開催する。

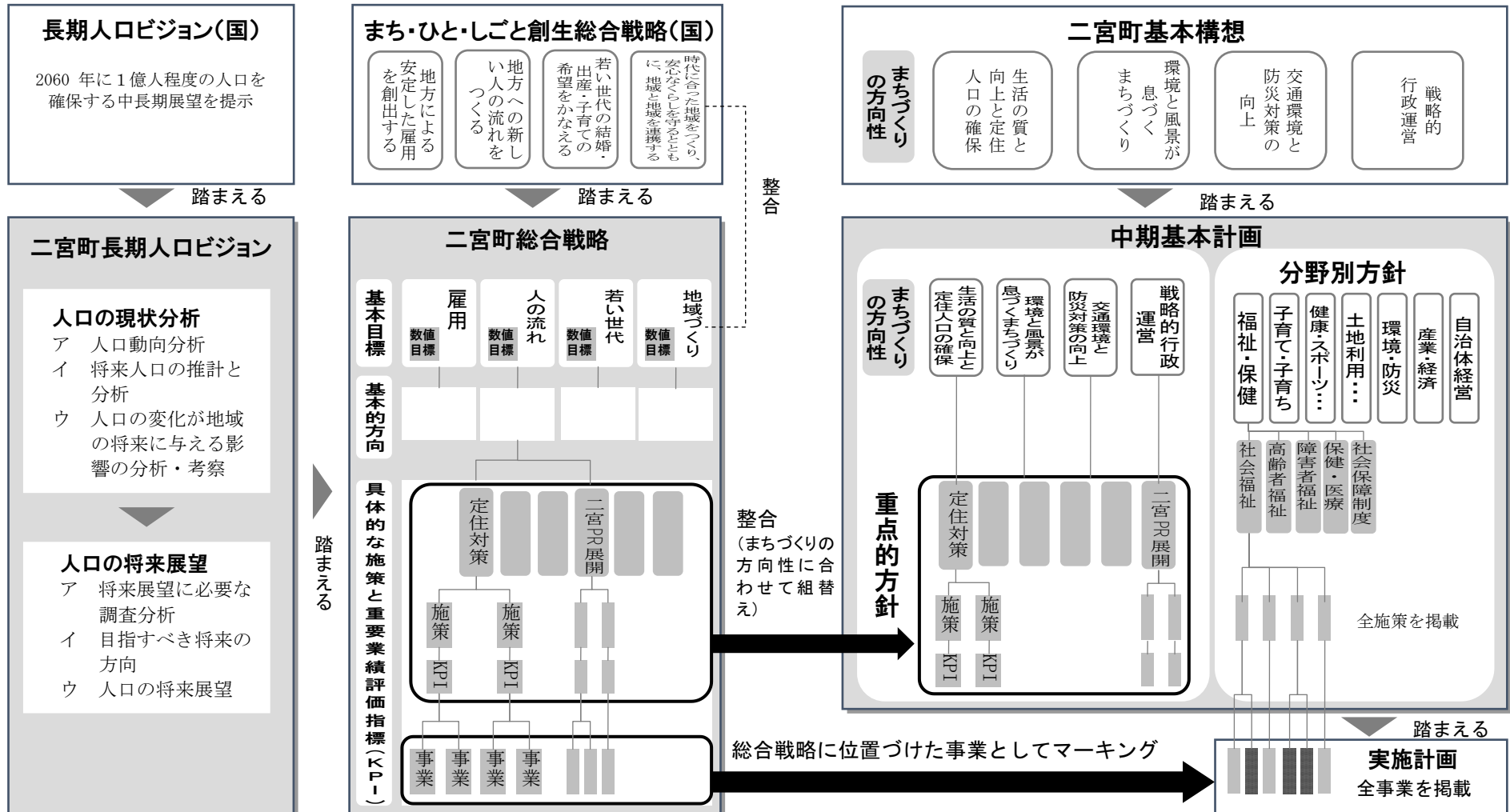
③ 意見募集

中期基本計画及び総合戦略の素案を策定した段階において、町民に対して広く意見を聴取するため、意見募集を実施する。

(3) 計画内容の整合性について

各計画の内容については、中期基本計画の重点的方針と総合戦略の内容や構成の整合を図るなど、計画間の整合性や計画策定後の運用等を考慮して策定を行う。

参考：中期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略の相関図（イメージ）※今後の検討により、詳細については変わる可能性がある



(4) 計画期間

各計画の計画年次は以下のとおりである。

中期基本計画は3ヶ年であることを踏まえ、5ヵ年計画である総合戦略と整合を図り、総合戦略に位置づける施策・事業は中期基本計画の重点事業として位置づけるものとする。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	...	34年度	...	72年度
総合計画	前期3年	中期3年			後期4年				
長期人口ビジョン	45年								
総合戦略	5年								

(5) 策定スケジュール（別紙参照）

アンケート調査、町民ワークショップなどにおける町民意見を踏まえ、平成 27 年 10 月に骨子をまとめる。

骨子を踏まえて平成 27 年 12 月には素案をまとめ、意見募集を経て平成 28 年 3 月の策定を目指す。